

特集

# ごみの 不法投棄を

# 断て!

# ごみ捨て禁止

# ごみを捨てた人は 懲役又は罰金に処せ られます。

**豊かな自然、  
そして不法投棄…**

先日、編集室にこんな  
お便りが届きました。

「緑がキレイな季節、チ  
ラチラとゴミの色が見え  
ると、せっかくのドライ  
ブも気分が盛り下がります。  
どうして捨てるのか  
不思議でなりません」

津山の豊かな自然とは  
裏腹の、こんな光景に心  
を痛めた経験はありませんか？

1つのごみは次の投棄  
の呼び水となり、いつし  
かごみの山へと成長しま  
す。いまや、このような  
場所が市内に20か所以上  
も！ なかにはトラック  
で運んだと思えない  
大掛かりなものまで…。

このように深刻化する  
不法投棄の現状と、苦悩  
する市民や行政の取り組  
みを追いました。

## 不法投棄とは

他人が管理、所有してい  
る場所にごみを投げ捨て  
ていくことや、自分の所  
有している土地で勝手に  
廃棄物を処分したり、無  
許可で埋め立て処分をし  
たりすること